【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【事業年度】	第22期（自　2025年８月１日　至　2026年７月31日）
【会社名】	ＩＮＴＬＯＯＰ株式会社
【英訳名】	ＩＮＴＬＯＯＰ　Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　林　博文
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目４番６号
【電話番号】	03-5544-8040
【事務連絡者氏名】	取締役　内野　権
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目４番６号
【電話番号】	03-5544-8242
【事務連絡者氏名】	取締役　内野　権
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年10月27日に提出いたしました第22期（自　2025年８月１日　至　2026年７月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２ 【訂正事項】

第一部【企業情報】
第４【提出会社の状況】
４【コーポレート・ガバナンスの状況等】
(4)【役員の報酬等】

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】
第４【提出会社の状況】
４【コーポレート・ガバナンスの状況等】
(4)【役員の報酬等】

（訂正前）

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．固定報酬、業績連動報酬

当社の監査等委員を除く取締役の報酬総額は、2021年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円の限度内として、決定しております。

個別報酬は、取締役会にて定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のもと、月例の固定報酬のみとし、業界水準等の一般統計情報等を総合的に勘案して、代表取締役CEO林博文が取締役の職責、各期の業績、貢献度、在任年数等に応じた支給額を決定しております。これは、当社グループの経営に関する最高責任者である代表取締役CEO林博文が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO林博文によって適切に行使されるよう、管理監督しております。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額36百万円の限度内として、常勤・非常勤による関与度等、当社の期待する役割・職務、当該監査等委員の有する専門性や知見を踏まえた上で、監査役協会から例年公表される監査等委員の報酬に関するデータも参考とし、監査等委員会の決議により決定しております。

ｂ．非金銭報酬等

当社の監査等委員を除く取締役の非金銭報酬等は、2021年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額100百万円の限度内として決定しております。また、当社の中長期の業績及び企業価値向上を目的としたストック・オプション（税制適格ストック・オプション）とし、当社の経営状況及び経営環境を考慮し、必要に応じて都度支給します。

新株予約権の割当条件、行使条件、その他の条件は、監査等委員を除く取締役に対して、企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう設計します。

② 役員報酬の内容

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	102,546	102,546	－	－	3
取締役 （監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,600	9,600	－	－	3
社外取締役	112,146	112,146	－	－	6

（注）当社は、2021年10月28日開催の定時株主総会の決議により、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。非金銭報酬等の内容は、ストックオプションとしての新株予約権であります。

（訂正後）

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．固定報酬、業績連動報酬

当社の監査等委員を除く取締役の報酬総額は、2021年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円の限度内として、決定しております。

個別報酬は、取締役会にて定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のもと、月例の固定報酬のみとし、業界水準等の一般統計情報等を総合的に勘案して、代表取締役CEO林博文が取締役の職責、各期の業績、貢献度、在任年数等に応じた支給額を決定しております。これは、当社グループの経営に関する最高責任者である代表取締役CEO林博文が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO林博文によって適切に行使されるよう、管理監督しております。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2021年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額36百万円の限度内として、常勤・非常勤による関与度等、当社の期待する役割・職務、当該監査等委員の有する専門性や知見を踏まえた上で、監査役協会から例年公表される監査等委員の報酬に関するデータも参考とし、監査等委員会の決議により決定しております。

ｂ．非金銭報酬等

当社の監査等委員を除く取締役の非金銭報酬等は、2025年10月29日開催の定時株主総会において決議された年額100百万円の限度内として決定しております。また、当社の中長期の業績及び企業価値向上を目的としたストック・オプション（税制適格ストック・オプション）とし、当社の経営状況及び経営環境を考慮し、必要に応じて都度支給します。

新株予約権の割当条件、行使条件、その他の条件は、監査等委員を除く取締役に対して、企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう設計します。

② 役員報酬の内容

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）	102,546	102,546	－	－	3
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	－	－	－	－	－
社外取締役	9,600	9,600	－	－	3

（注）当社は、2021年10月28日開催の定時株主総会の決議により、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。非金銭報酬等の内容は、ストックオプションとしての新株予約権であります。